

2020 年全人代特集①

～政府活動報告の抜粋と解説

第13期全国人民代表大会第3回全体会議は5月22日、北京で開催された。会議の冒頭で、李克強総理は政府活動報告(以下、「報告」)を行い、昨年の経済運営状況や政府活動を総括した上で、2020年の施政方針、および経済・社会発展の目標と主要任務を示した。

コロナショックによる経済運営上の不確実性により、2020年の全人代はGDP 通年目標の設定を見送った。一方、雇用や物価など一部の経済発展項目では、数値的な目標が引き続き提示され、また、「小康社会」に対して達成可能と自信を示した。うち、注目される財政政策について、「より積極的かつ効果的なものにする」とし、赤字国債、特別防疫国債、地方政府特別債券(専項債)の合計で前年比3兆6000億元の増加とした。金融政策については、「穏健・柔軟かつ適度」という前提を設け、慎重さを保つこととした。さらに、貧困削減、民法体系の健全化など、民生改善が引き続き重要な政策ポイントとして提示された。コロナショックが継続し、マクロ経済の運営に厳しさが増す中、今後の政策実行やその効果に注目される。

目次

I. 2019年の活動の回顧.....	2
➢ 2019年の経済目標達成状況	2
II. 2020年の重要任務と政策方針.....	2
➢ マクロ政策の実施に力を入れ、企業の安定化と雇用の保障に努める	3
➢ 改革によって市場主体の活力を引き出し、発展の新たな原動力を増強	3
➢ 内需拡大戦略を実施し、経済発展モデルの転換加速を推進	4
➢ 貧困脱却堅塁攻略の目標達成を確保し、農業の豊作と農民の収入増を促進.....	5
➢ より高いレベルの対外開放を推進し、貿易・外資の基盤を安定させる	5
➢ 民生保障と改善を中心に、社会事業の改革発展を推進	5
III. 当室コメント	6
➢ 経済成長——コロナショックでGDP 通年目標を設定せず臨機応変に、雇用維持が最優先.....	6
➢ 財政政策——地方移転を強化し、地方財政の改善に注力、中小企業を重点的に支援	6
➢ 金融政策——穏健・柔軟・適度、慎重さを保つ	7
➢ 民生関連——貧困削減を必達目標とし、民法体系の健全化を図る	7

I. 2019年の活動の回顧

➤ 2019年の経済目標達成状況

経済運営は全体的に安定

国内総生産(GDP)は99兆1,000億元に達し、6.1%増加。都市部新規就業者数は1,352万人、調査失業率は5.3%以下を維持した。消費者物価指数(CPI)は2.9%上昇。国際収支が基本的に均衡した。

経済構造と地域的配置が引き続き改善された

社会消費財小売総額は40兆元を突破し、消費が経済成長において主要な牽引作用を発揮。先進的製造業、現代サービスが比較的速い成長をみせた。食糧生産量が1兆3,000億斤(1斤は500グラム)以上に保たれた。常住人口ベースの都市化率は初めて60%を上回り、重要地域戦略が踏み込んで実施された。

発展の新たな原動力が強化された

科学技術イノベーションは数多くの重要な成果をあげた。新興産業は持続的に成長し、在来産業の高度化が加速した。大衆による起業・革新が進み、1日当たりの新規設立企業数は1万社以上となった。

改革開放が重要な一步を踏み出した

減税・料金引き下げは2兆3,600億元と、2兆元の予測値を上回り、製造業と小型零細企業が最も享受した。新たな取引所として「科创板」を設立した。「一帯一路」共同建設が新たな効果を生み出した。外商投資法実施条例が公布され、上海自由貿易試験区の新エリアが増設された。貿易と外資利用が安定を保った。

三大堅壘攻略戦が重要な進展を遂げた

農村の貧困人口は1,109万人減少し、貧困発生率は0.6%に下がり、貧困脱却堅壘攻略が決定的な成果をあげた。主要汚染物質の排出量が減少し、生態環境が全体的に改善した。金融運営が全般的に安定していた。

民生が一層改善された

住民1人当たり可処分所得は3万元以上となった。基本養老、医療、最低生活保障など保障水準が向上した。都市部保障性住宅建設と農村の老朽危険住宅の改築が進んだ。義務教育段階の生徒向けの生活補助金支給対象者が40%近く拡大し、高等職業学校の学生募集が100万人増加した。

II. 2020年の重要任務と政策方針

2018～2020年の主要経済発展目標

	2018	2019	2020
GDP成長率	6.5%	6%-6.5%	未設定
都市部新規就業者数	1,100万人	1,100万人	900万人
都市部登録失業率	4.5%	4.5%	5.5%
都市部調査失業率	5.5%	5.5%	6.0%
赤字率	2.6%	2.8%	3.6%
赤字規模	2.38兆元	2.76兆元	3.76兆元
減税・費用削減	-	2兆元	2.5兆元
特別国債	なし	なし	1兆元
地方政府特別債券	1.35兆元	2.15兆元	3.75兆元
CPI上昇率	3.0%	3.0%	3.5%
零細企業向け貸出伸び率	なし	30%	40%

➤ マクロ政策の実施に力を入れ、企業の安定化と雇用の保障に努める

雇用と民生を保障し、億単位の市場主体を安定させ、企業とくに中小企業・零細企業、個人事業主の苦境脱却に力を尽くして支援する。

減税・料金引き下げに力を入れる。今年には増値税税率・企業養老保険料率の引き下げなどの制度を引き続き実施し、新たに軽減する租税・料金の総額は約 5,000 億円となる見込み。中小企業・零細企業の養老・失業・労災保険の企業負担分の免除や小規模納税人の増値税減免、公共交通運輸、飲食・宿泊、観光・娯楽、文化・スポーツなどのサービスの増値税免除、民用航空発展基金・港湾整備費の減免をはじめとする、これまでに打ち出された 6 月に適用期限終了となる減税・料金引き下げ政策をすべて今年末まで延長する。小企業・零細企業と個人事業主の所得税の納付を来年まで猶予する。企業の年間の負担軽減額が 2 兆 5000 億円以上となる見込み。

企業の生産・経営コストの引き下げを推進する。工業・商業用電気料金を 5%引き下げる政策の適用期限を今年末まで延長する。ブロードバンド・専用回線の使用料を平均 15%引き下げる。国有不動産の賃料を減免し、各種賃貸事業者による賃料の減免や猶予を奨励するとともに、政策的支援を行う。

企業の安定化に向けた金融支援を強化する。中小企業・零細企業の融資の元利払い猶予政策を来年 3 月末まで延ばし、小企業・零細企業向けの包摂融資の返済について猶予すべきものはすべて猶予し、他の経営難に陥った企業の融資については猶予期間を協議する。銀行が小企業・零細企業向けの信用貸付、初回融資、元金据え置き再融資を大幅に増やすよう奨励する。政府系融資保証の適用枠を大幅に拡大するとともに、関連料率を引き下げる。大型商業銀行の小企業・零細企業向けの包摂融資の伸び率を 40%以上とする。企業の起債型資金調達拡大をサポートする。

あらゆる方策を尽くして雇用の安定・拡大を図る。今年には低所得者に対して社会保険料納付の猶予自己申告制政策を実施し、雇用に関わる行政事業性費用徴収をすべて廃止する。職業技能訓練による雇用安定化促進を支援し、今明年の二年間で職業技能訓練を受ける人数を延べ 3500 万人以上とし、高等職業学校の学生募集を 200 万人に拡大する。

➤ 改革によって市場主体の活力を引き出し、発展の新たな原動力を増強

行政簡素化・権限委譲、緩和と管理の結合、サービスの最適化などの改革を深化させる。常態化した感染症対策に取り組む中、措置の調整を行って手続きを簡素化し、全面的な操業・生産・市場・業務の再開を促進する。より多くのサービス事項で「オンライン・ワンストップであらゆる手続きができる」ように推進し、企業開業手続きの全過程オンラインサービス化を実行する。小企業・零細企業・個人事業主の経営場所登記への規制を緩和し、各種起業家が円滑に登録・経営を行い、支援策を適時享受できるようにする。

生産要素の市場化配置改革を推進する。中小銀行が資本を補充してガバナンスを改善させ、中小・零細企業をよりよくサポートするよう促す。創業板を改革するとともに登録制の試行を行う。保険業のリスク保障機能を強化する。省級政府により大きな建設用地自主権を付与する。人材移動を促し、技術・データ市場を育成し、各種要素の潜在力を引き出す。

国有資産・国有企業改革の効果を高める。国有企業改革 3 カ年行動を実施する。国有資産に対する監督管理体制を完備し、混合所有制改革を深化させる。国有企業は主体責任・主力事業に取り組み、市場化経営の仕組みを整え、核心競争力を強化する。

民営経済の発展環境を改善する。民営企業の生産要素・政策支援の平等な獲得保障し、企業の性質と結びついた不合理な規定を整理・廃止する。政府機関の民営企業と中小企業への滞納金を期限内に完済する。

製造業の高度化と新興産業の発展を推進する。製造業向けの中長期貸出を大幅に増やす。産業インターネットを発展させ、スマート製造を推進する。Eコマース・ネットショッピング、オンラインサービスなど新業態が感染症対策において重要な役割を果たし、引き続き支援策を打ち出し、「インターネット+」を全面的に推進し、デジタル経済における新たな優位性を確立する。

科学技術イノベーションによる支えを増強する。基礎研究と応用基礎研究を安定的にサポートし、企業による研究開発への投入を増加する。国家実験室の建設を加速し、国家重点実験室体系を再編し、民間研究開発機関を発展させる。科学技術面での国際協力を深化させる。知的財産権の保護を強化する。

大衆による起業・革新を踏み込んで推進する。ベンチャー投資を発展させ、担保付きの起業支援融資を増やす。大衆による起業・革新のモデル拠点を設立し、包摂・慎重な監督管理を堅持し、プラットフォームエコノミー、シェアリングエコノミーを発展し、社会の創造力を喚起する。

➤ 内需拡大戦略を実施し、経済発展モデルの転換加速を推進

消費の回復を推進する。雇用の安定、所得増の促進、民生の保障により、住民の消費意欲・能力を向上させる。飲食、ショッピングモール、文化、観光、家事代行などの生活サービス業の回復を支援し、オンラインとオフラインの融合を促進する。養老サービス、託児サービスを発展させる。商店街のリニューアル・レベルアップに取り組む。E コマースと宅配便の農村への普及を支援し、農村での消費を拡大させる。複数措置を講じて消費を拡大し、大衆の多様なニーズに応える。

有効投資を拡大する。今年度は地方政府特別債券を昨年より1兆6000億元増やして3兆7500億元とし、プロジェクトの自己資本金として使用できる地方政府特別債券の比率を引き上げ、中央予算枠内の投資を6000億元とする。消費拡大・民生改善・構造調整・持続力強化につながる「両新一重」(新型都市化、新型インフラ、重大プロジェクト)の建設を重点的に支援する。その主なものは次の通り。

- ✓ 新型インフラ整備を強化し、次世代情報ネットワークを発展させ、5G 応用を拡大し、充電スタンドを整備し、新エネルギー車を普及させ、新たな消費需要を喚起し、産業の高度化を後押しする。
- ✓ 新型都市化建設を強化し、県都の公共施設とサービス能力を向上させ、日増しに増大する農民の県都での就業・定住ニーズに応える。都市部の老朽住宅団地の改築を3万9000カ所新規着工し、エレベーターの増設を支援し、飲食・清掃など様々なコミュニティサービスを発展する。
- ✓ 交通・水利など重要プロジェクト建設を強化する。国家鉄道建設資本金を1000億元増やす。市場化した投融資メカニズムを充実させ、民営企業の平等参入をサポートする。優良なプロジェクトを選定し、投資の効率と効果を持続的に発揮させる。

新型都市化を踏み込んで推進する。中心都市と都市群の総合的な牽引効果を発揮し、産業を育成し、雇用を拡大する。「住宅は住むためのものであり、投資するものではない」という位置づけを堅持し、各都市の実情に即した施策をとり、不動産市場の安定した健全な発展を促進する。利民施設を充実させ、都市を働きやすく住みやすくする。

地域発展戦略の実施を加速する。西部大開発、東北地区の全面的振興、中部地区の崛起、東部地区の先行発展を推進する。京津冀協同発展、粵港澳大湾区の建設、長江デルタ一体化発展を推進する。長江経済ベルト大保護に共同で取り組む。黄河流域生態保護・質の高い発展計画綱要を策定する。成渝(成都・重慶)経済圏の建設を推進する。

湖北省の発展を支援する包括的な政策を実施し、雇用・民生・行政運営の保障を支援し、経済社会秩序の全面的な回復を促進する。

生態環境対策の効果を高める。法に基づく科学的・的確な汚染対策を強化する。重点地区の大気汚染対策の難関攻略を深化させる。汚水・ゴミ処理の関連施設の整備を強化する。危険化学品生産企業の移転・改造を加速する。省エネ・環境保護産業を成長させる。野生動物の違法捕獲・殺傷・取引行為を厳しく処罰する。重要生態系の保護・還元プロジェクトを実施し、生態文明建設を促進する。

エネルギー安全を保障する。クリーンで効率的な石炭利用を推進し、再生可能エネルギーを発展させ、石油・天然ガス・電力の生産・供給・販売体系を整備し、エネルギー貯蔵能力を向上させる。

➤ 貧困脱却堅塁攻略の目標達成を確保し、農業の豊作と農民の収入増を促進

貧困脱却堅塁攻略と農村振興の措置を着実に実施し、重要農産物の供給を保障し、農民の生活水準を向上する。

貧困脱却堅塁攻略戦に断固として勝利する。残りの貧困県・貧困村の貧困脱却堅塁攻略に力を入れ、出稼ぎ労働者に対して出稼ぎ先での雇用安定化・雇用確保を図る。消費による貧困救済行動を展開し、貧困救済関連産業の回復・発展を支援する。移住・転居による貧困救済の継続的なサポートを強化する。東部・西部地区間のペアリング支援方式による貧困救済と、中央部門による地域指定型の貧困救済を深化させる。最低ラインの保障を強化する。貧困脱却堅塁攻略の全面調査を行う。貧困脱却と農村振興との効果的連結を推進し、貧困から抜け出した人々が豊かになるよう全力を尽くす。

農業生産にしっかりと力を入れる。食糧の作付面積と生産高を安定させ、多毛作指数を高め、粳米の最低買付価格を引き上げ、食糧の主要生産県に対する奨励金を増やし、重大病虫害対策に力を入れる。法律・法規違反の農地転用行為を処罰し、高基準農地を8000万ムー(約533万ヘクタール)新たに造成する。農村改革を深化させる。ブタの生産を回復させる。「米袋」省長責任制と「買物カゴ」市長責任制を徹底する。

農民の就業・収入増のルートを広げる。農民が近隣で就業・起業するのをサポートし、公共事業の労務提供による貧困救済事業の規模を拡大し、Uターンした農民工が就業して収入を得られるようにする。適正規模経営主体を支援し、農家への社会化サービスを強化する。地方政府特別債券の投入を増やし、現代農業施設、飲用水安全プロジェクト、居住環境の整備を支援し、農民の生産・生活条件を持続的に改善する。

➤ より高いレベルの対外開放を推進し、貿易・外資の基盤を安定させる

外部環境の変化に直面し、揺るぐことなく対外開放を拡大し、産業チェーン・サプライチェーンを安定させ、開放によって改革と発展を促進する。

貿易の基本的安定を促進する。企業の受注増加・雇用安定化・雇用確保への支援を中心に、信用貸付を増やし、輸出信用保険の適用枠を拡大し、輸出入のコンプライアンスコストを引き下げ、輸向け商品の国内販売を支援する。越境 EC など新業態の発展を加速し、国際貨物輸送能力を向上させる。新たなサービス貿易のイノベーション発展の試行を推進する。第3回中国国際輸入博覧会の開催を成功させ、積極的に輸入を拡大し、より高いレベルの世界に向けた大市場へと発展させる。

外資を積極的に利用する。外資参入のネガティブリスト項目を大幅に減らし、クロスボーダーサービス貿易ネガティブリストを公布する。自由貿易試験区により大きな改革開放の自主権を付与し、海南自由貿易港の建設を加速し、中西部地区で自由貿易試験区、総合保税区を増設し、サービス業の開放拡大を目指して総合的試行を増加する。国内企業と外資企業が平等かつ公平に競争する市場環境を整える。

質の高い「一帯一路」共同建設を行う。共同協議・共同建設・共同享受を堅持し、市場の原則と国際的通用するルールにしたがって、企業の主体的役割を發揮させ、互惠互利に基づく協力を展開する。対外投資の健全な発展をリードする。

貿易と投資の自由化・円滑化を推進する。多国間貿易体制を擁護し、世界貿易機関(WTO)改革に積極的に参加する。東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉の調印を推進し、中日韓FTAなどの自由貿易交渉を推進する。中米第一段階貿易合意を共同で徹底させる。

➤ 民生保障と改善を中心に、社会事業の改革発展を推進

公衆衛生体系の整備を強化する。「生命至上」を堅持し、疾患予防抑制体制を改革し、感染症の直接報告・早期警報システムを充実させ、適時・公開・透明な感染症情報開示を堅持する。感染症対策特別国債を活用し、ワクチン・治療薬・検査技術の研究開発への投入を強化し、感染症防止・治療関連施設を増設し、移動式実験室を増加し、緊急対応物資の保障を強化し、末端の医療衛生・感染対策を強化する。

基本医療サービス水準を向上する。住民基本医療保険の1人当たり財政補助基準を30元引き上げ、外来診療費の省を跨ぐ医療保険即時適用の試行を展開する。感染症による影響を受けた医療機関に対しサポート

を提供する。中医・薬学の振興発展を促進する。食品・医薬品の監督管理を厳格化し、安全を確保する。

基本的民生保障を強化する。定年退職者の基本養老金を引き上げ、都市・農村住民の基礎養老金の最低基準を引き上げる。全国で3億近くの養老金支給者に対し、期日通りの全額給付を確保する。失業保険の適用枠を拡大し、保険加入1年未満の農民工など失業者を常住地の保障対象に組み入れる。最低生活保障の適用枠を拡大し、保障すべき都市・農村困難世帯が保障されるようにし、条件を満たした都市部失業者と帰郷者の早期適用を図る。

Ⅲ. 当室コメント

➤ 経済成長——コロナショックでGDP 通年目標を設定せず臨機応変に、雇用維持が最優先

全人代は2020年のGDP 通年目標の設定は結局見送った。年初から継続してきた世界範囲のコロナショックと、それによる海外需要の急減が将来経済運営上の不確実性を増し、GDP 通年目標の設定が極めて困難な状況だと説明している。一方、国家発展改革委員会の何立峰主任は記者会見において、「今年のGDPの前年比が1%の成長であれば2010年のGDPの1.91倍に相当し、前年比で5%の成長であれば、同1.99倍に達する」と発言し、通年目標を設定しなくとも「小康社会」の実現にあたる「2010年のGDPより倍増する」という目標をほぼ達成できると自信を示した。

今年の経済運営の重点は、「6つの穩(安定)」と「6つの保(保つ)」を継続することとし、中でも雇用維持が最重要目標であることを強調した。しかし、雇用目標のうち、都市部新規就業者数を900万人以上、都市部調査失業率を6%前後、都市部登記失業率を5.5%前後とし、いずれも昨年目標(同1,100万人以上、同5.5%以下、同4.5%以内)を下回った。内外経済環境の不確実性が高まる中、雇用目標の引き下げは現実的かつ妥当だといえる。

投資と消費はマクロ経済の牽引役として期待され、重点分野と資金源を一部明らかにした。投資について、地方政府専項債(総額3兆7500億元)と中央政府予算内投資(総額6000億元)の他、新型都市化建設に伴う都市部老朽住宅の改築(対象団地数3.9万個、昨年より2万個増)、並びに鉄道建設投資の1,000億元を計画として組み込んだ。景気低迷により製造業新規設備投資が意欲が弱く、また不動産関連投資も抑制策の継続により大きく期待できない状況である。そのため、今年の投資の担い手はインフラ投資となり、一部の市場関係者の試算では、同前年比は10%を上回る可能性もあったとした。

消費については、具体的には、消費者向けサービス業と農村部消費の促進に注力するとした。コロナショックで海外需要が急減する中、内需拡大の重要性がこれまで以上高まっている。年初から一部地域では消費促進のため、商品券の配布を実施したが、一部専門家は、「現金の一律給付も視野に入れる必要がある」とみている。自動車購入に対する刺激策には特に言及せず、更なる優遇政策が出されるか不透明を残す。経済成長目標を設定しないことから、目標達成のための刺激は不急となるであろう。

消費者物価(CPI)の上昇率は3.5%前後(昨年は3%)と設定し、豚肉をはじめとする食品価格の上昇による影響を考慮したものと思われる。

➤ 財政政策——地方移転を強化し、地方財政の改善に注力、中小企業を重点的に支援

財政政策について、「より積極的かつ効果的なものにする」とし、大規模な財政出動の必要性を強調した。具体的には、財政赤字率を3.6%(昨年2.6%)、財政赤字の規模は1兆元増加となる3兆7600億元にし、またコロナウイルス対策の特別措置として、1兆元規模の特別防疫国債を発行するとした。また、地方財政について、地方政府特別債券(「専項債」)の発行規模を1兆6000億元増加した(総額3兆7500億元)ほか、上記の財政赤字増加分と特別防疫国債計2兆元を全て地方財政に交付するとし、地方政府財政力修復を強く意識したものとみられている。減税については、増値税をはじめとする減税目標は通年で5,000億元、中小企業を中心とした企業負担軽減目標は2兆5000億元と昨年(2兆元)より大幅に拡大した。そして、減税・料金引き下げの実施期限は2020年6月末から12月末まで延長した。中小企業の雇用全体に占める割合は約80%に達し、中小企業に対する負担軽減強化は雇用と所得水準の維持にもつながり、その意味が大きい。

➤ **金融政策——穏健・柔軟・適度、慎重さを保つ**

金融政策については、穏健・柔軟・適度の三つのキーワードが提示された。コロナショックによる内・外部のダブルピンチに面し、適度な金融緩和を行いながらも慎重さは保つというスタンスが読み取れる。具体的には、預金準備率と金利の引き下げや、MLF・LPRの段階的引き下げを言及し、広義的通貨供給量(M2)と社会融資規模の伸び率は昨年を上回るとし、市場では伸び率は2ポイント増加すると予想されている。一方、基準預金金利の引き下げについては触れておらず、慎重さが崩されていない。中小企業に対する融資は引き続き拡大し、「実体経済への直接的支援に向けた金融政策手段の提供」を強調した。中国では現状、銀行を経由する「間接金融」が企業の主な資金調達手段であり、株式や債券など直接金融の発展がまだ十分ではなく、企業の融資コストと効率を改善する余地が残る。

➤ **民生関連——貧困削減を必達目標とし、民法体系の健全化を図る**

コロナショックにより民生が圧迫され、国民の生活水準の低下が懸念される。今回の政府工作報告では、貧困脱却について「全面的な小康社会のつくり上げをするために必ず達成しなければならない任務」と位置付けており、必達目標とした。また、農村部の経済発展について、農業の豊作および農民の収入増加に注力するとした。さらに、低所得者への特別支援措置として、今年は低所得者に向けて社会保険料納付猶予自己申告制度を実施し、雇用にかかわる行政事業性費用の徴収を全て廃止するとし、職業技能訓練の対象人数を増やし、就労環境の改善を図る。中国では労働技能の欠如で雇用困難者が増加し、製造業のレベルアップの障害要因の一つでもある。今回のように技能訓練の対象範囲を拡大すれば、構造的失業がある程度解消され、雇用水準の安定化にも寄与する。また、今回の全人代で民法体系の健全化について、民法典の採択が予定される。民法は国民生活にもっとも密接的な法律であり、その採択が国民生活または企業経営に大きく影響を及ぼす(民法改正の詳細については、後続レポートにて解説する予定です)。

MUFG バンク(中国) リサーチ&アドバイザー一部

中国調査室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国)有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務も負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国)有限公司 リサーチ&アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214